

令和3年度決算 ～民生常任委員会 令和4年10月25日～  
議事録（保健福祉部）

保健福祉部（保健福祉課、高齢介護課、国民年金課、障害福祉課、生活支援課）

○松本暁彦委員

それでは、質問をさせていただきます。各委員の質疑もございましたので、できる限りそこは省略して行います。基本的には決算概要から質問をさせていただきます。

1点目、決算概要78ページ、高齢介護課の敬老事業の敬老金についてです。この事業内容と実績、支給方法についてお聞かせください。あわせて、法制度について北摂他市の状況についてもお聞かせください。

2点目、決算概要84ページ、障害者虐待防止事業です。この事業の執行額がゼロとなっております。この事業内容についてどのようなものかお聞かせください。

3点目、生活支援課、決算概要94ページの一般事務事業です。先ほど、各委員からも質疑がありました。今、一人当たり98世帯を担当しているというところで、生活支援課については適正な業務が特に求められると考えております。その中で、ケースワーカーとしての資質向上の取り組みなど組織としてどのように取り組んでいるのか、お聞かせください。

決算概要96ページ、保健福祉課、健都推進事業です。産官学連携プラットフォームの令和3年度の取り組みについてです。これまでの質疑で健都ヘルスサポーターなどの状況については理解をいたしました。健都ヘルスサポーターは、健都の発展に必要な不可欠な要素であると考えます。一般市民への普及にも役立つと考えます。引き続き推進していただきますよう要望いたします。

さて、産官学連携プラットフォームに関しては、そのほかにエリアマネジメント組織についても検討されているとお聞きしております。私、これまでの議会で健都の発展には、エリアマネジメント組織が必要であると提言をしております。産官学民の連携がこの健都で実現することによって、健都の価値が著しく向上すると考えております。これは昨年の12月議会の一般質問でも取り上げております。令和3年度のその取り組み状況についてお聞かせください。

5番目、決算概要98ページ、新型コロナウイルスワクチン接種事業です。これについても多々各委員から質疑がございました。その中で、予防接種健康被害調査委員会委員報酬について、委員会のシステムがどのようなものかお聞かせください。

最後、6番目、決算概要98ページ、まちごとフィットネスヘルシータウン事業、健幸マイレージについてです。これについても、多々各委員から質疑がございました。こちらでも会派としても市民に好評であり、充実されるよう要望してきたものであります。令和3年度の取り組みも高く評価をしております。ただ、3,000人という制限があるようで、限られた数を本当に必要な方に適切に提供できるよう担当課として工夫、また、適切な運用をしていただきたいと思います。これについては、要望いたします。以上です。

○香川良平委員長

答弁を求めます。細井参事。

○細井高齢介護課参事

それでは、1回目のご質問にお答えします。敬老金は、本市に引き続き8か月以上お住まいの77歳、88歳、99歳、100歳以上の方を対象としており、支給額につきましては、77歳は8,000円、88歳は1万5,000円、99歳は3万円、100歳以上は5万円で、支給方法は、新型コロナウイルス感染症対策として令和2年度より口座振込で行っております。なお、令和3年度は77歳1,041名、88歳313名、99歳28名、100歳以上28名の合計1,410名に支給しております。

次に、他市の状況でございます。北摂7市におきましては、豊中市、高槻市、吹田市の3市が全廃しており、茨木市は100歳及び男女最高齢の方に10万円、箕面市は88歳及び99歳以上の方に7,000円、池田市は88歳2万円、100歳5万円、101歳以上の方に1万円という状況となっております。以上でございます。

○香川良平委員長

飯野課長。

○飯野障害福祉課長

2番目のご質問にお答えいたします。障害者虐待防止事業に係る予算につきましては、市長が成年後見制度を申し立てする際の手数料と生活保護を受給する障害者が成年後見制度を利用する際に、後見人報酬を市が負担する成年後見制度利用助成費を計上しております。令和3年度におきましては、制度の対象者がおらず執行がなかったものでございます。以上でございます。

○香川良平委員長

木下部参事。

○木下保健福祉部参事

3番目のご質問、生活支援課における主に生活保護業務の資質向上、組織的な取り組みのご質問にお答えいたします。福祉業務につきましては、マンパワーが最も重要であると認識しております。このため、日頃から職員の資質向上を図っているところでございます。新たに配属された職員には経験年数の長い職員を指導担当に指名し、生活保護制度や電算システムの使い方、受給者への対応方法など実務面を伝えておりますし、ケースワーカー全体に対しましては、役職者がスーパーバイザーとして目を配りまして、制度の仕組みや他課・他機関との連携方法、受給者への支援方法などについて指導、相談に応じております。

さらに、庁内、それから関係各課の開催する研修会や厚生労働省主催の生活保護全国研修など様々な機会をとらえて積極的に参加し、能力向上に努めているところでございます。

一方、対象者の方は様々な課題を抱えておられ、専門的な知識が不可欠なことから、専門職の会計年度任用職員を何名か雇用しております。ケアマネジャーの資格所持者や医療レセプトの担当者、就労支援の職員などに加えて、令和4年度からは看護師の有資格者も任用してまいりました。課題に対応するとともに、ケースワーカーも知識を吸収できるよう組織的に取り組んでいるところでございます。

いずれにいたしましても、一人で抱え込まず組織的な対応となるように、課の中でのハウレンソウ、協力体制の構築に努めてまいっているところでございます。以上でございます。

#### ○香川良平委員長

浅尾課長。

#### ○浅尾保健福祉課長

それでは、4番目のご質問に答弁をさせていただきます。エリアマネジメントのお問い合わせでございました。健都では現在、会議体といたしまして北大阪健康医療都市連絡調整会議がございまして、国立循環器病研究センター、それから、医薬基盤・健康・栄養研究所、また、吹田市など健都の地権者間でそれぞれの取り組みについて報告、共有を行っているところでございます。健都への企業参入が進むとともに、地権者が今後ますますふえていくものと考えているところでございます。

議題といたしまして、今年度には次年度から予定をされております摂津市、吹田市の両市で取り組む市民サポーター制度と大阪府が取り組む産学連携コーディネート機能、それから、国立循環器病研究センターが取り組む新たな技術や価値を産学と共に創る共創機能、これらを一体的に運用するために、関係者間で統合のための協議を行っていることについてもこの会議体で報告し、共有を行っているところでございます。

それから、5番目のご質問に答弁をさせていただきます。予防接種健康被害調査委員会につきましては、予防接種等副反応によります健康被害の因果関係が認定された方に、医療費等の給付を行う、救済する予防接種救済制度に関する調査を行う場所でございます。市民からの申請があった場合に市の健康被害調査委員会で医師や学識経験者などによる審議を経て、国の疾病・障害認定審査会での審査を行い、認定の可否の審査結果、これを出すこととなります。これを踏まえて、市で支給、不支給の決定を行っているものでございます。令和3年度の実績といたしましては、1件の審査がございまして、3名の委員の方への報酬を予算執行したものでございます。以上でございます。

#### ○香川良平委員長

松本副委員長。

#### ○松本暁彦委員

それでは、2回目、質問並びに要望をさせていただきます。

まず、1点目の敬老事業の敬老金についてです。77歳、88歳、そして99歳、100歳以上に分けて支給をしている状況については理解いたしました。他市の状況につ

いても、いろいろと精査されていることについても理解をいたしました。また、この取り組み、説明がございましたように、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度より口座振込で行っているとお聞きをしております。これまで、高齢者の見守りの意味を込めて民生児童委員の戸別訪問による手渡しであったと思いますが、現役世代の減少する中、地域の担い手不足も大きな課題と考えております。その上で、団塊世代が後期高齢者となる2025年が目前に迫る中、対象者がますますふえていくと予想され、敬老金の支給額も当然ながら今後ますますふえていくことが予想されます。今、人生100年時代と言われる中で、改めて高齢者福祉サービス全体を見て、真に必要なものは何か、何を充実させるべきか考えていく必要はあろうかと思っております。

会派として、これまで緊急通報装置の拡充等の高齢者の見守り強化について要望を重ねております。見守りを必要とする高齢者、今後ますますふえていくことを踏まえ、場合によっては敬老の際にはお金ではなくて、緊急通報装置等を配布することは、ニーズにかなうものと考えられます。当然ながら、予算との兼ね合い、年齢との兼ね合いの判断もあります。

いま一度、高齢者が安心して暮らせるまちづくりはどうあるべきか、担当部署をはじめ、庁内一丸となって検討し、取り組んでいただくよう要望とさせていただきます。

2番目、障害者虐待防止事業については、成年後見制度の執行額がゼロということでも理解をいたしました。この事業名にあるとおり、障害者虐待防止を目的とした事業と考えますけれども、障害者虐待防止に関する取り組みはどのようなものか、お聞かせください。

3番目、生活支援課です。状況についてはしっかりとやっていくと理解をいたしました。こちらについても会派として体制強化は必要と常々要望しています。というのも、先ほど課長のおっしゃられたように、大変苦勞される場合が多々あるとお聞きをしております。そのような中、課内のモチベーションの維持、そしてチームとしての連携、また、専門職の活用など、それが課としてのチームワーク、そして、適正な業務執行に非常に重要と考えております。

なかなかこの課は文化スポーツ課などとは異なって、少し言葉が悪いですが、なかなか日の目を見ないというところもあるかもしれません。先ほどもありました非常に重要な職務ですので、応援してまいります。しっかりと引き続き課長がリーダーシップを発揮し、頑張ってくださいということで、要望とさせていただきます。

4点目、健都推進事業のエリアマネジメントの話です。今の答弁を聞くと、これから統合協議をということで理解いたしました。エリアマネジメント組織の取り組みは着実に進められているものと理解いたします。ここで、重要なのはエリアマネジメント組織が健都の発展にしっかりと取り組める体制になっているか、そして、摂津市がどういう位置づけになるかという2点であります。

しっかりと活躍できるエリアマネジメント組織には特にシティプロモーションとクラスター推進機能が必要です。そこに戦略策定、そしてその推進機能もなおあればよいと思っております。健都が単純に健都内だけで収まるのか、吹田市、そして本市の地域にまで影響を及ぼすことができるのかは、エリアマネジメント組織で本市の声をどこまで反映できるかによると考えております。当然、担当部署として、このことは十分に認識され

ていると思います。改めて本市の声が反映できるエリアマネジメント組織の構築にしっかりと寄与して、本市全体に健都の成果が反映できるよう取り組んでいただきたい。そのためには市の積極的アプローチも必要と考えます。ぜひともエリアマネジメント組織のよりよい構築にできるだけ協力して取り組んでいただきたいと思います。

今、千里丘小学校において小学校と国立循環器病研究センター、そして日本ストリートダンススタジオ協会とが連携した足はやチャレンジのプロジェクトが行われております。これは、テレビでも取り上げられ、保護者の方々にも高く評価をされているとお聞きをしており、まさに健都の成果の一つといえます。教育委員会所管ですけれども、保健福祉課の観点としても、子どもたちの健康意識の向上、そして、子どもを通じての親世代の健康意識向上は望ましいと思います。ぜひ、保健福祉課としても後押しをされるよう、また国立健康・栄養研究所も今年度末には運営を開始される中で、こういったコラボする取り組みはふえてくると思います。健都をひっぱり手として、よりよい形でリーダーシップを発揮されるよう、要望とさせていただきます。

最後です。予防接種健康被害調査委員会の取り組みについては理解いたしました。国の健康被害救済制度への進達等にしっかりと関わっていると理解いたしました。この新型コロナウイルスワクチンに関しては、接種が開始され1年半以上がたとうとしております。市内の医療機関の協力が得られ、また保健センター等での集団接種の取り組みなど保健福祉課が懸命に接種体制を整え、市民ニーズに対応されたことは高く評価いたします。

新型コロナウイルスワクチン接種の市民の不安は解消されつつありますが、同時に「周りで副反応のひどい人が出てきたからちょっと心配で、今回からは打ち止めかな」とか、「長期的な安全性が確認されていないから子どもに打たせるのはちょっと」という市民のお声も聞くようになりました。改めてコロナワクチンの長期的な安全性の検証はなされているのか、市の認識についてお聞かせください。以上です。

#### ○香川良平委員長

答弁を求めます。飯野課長。

#### ○飯野障害福祉課長

2回目のご質問、障害者虐待防止に関する取り組みでございます。障害者虐待防止法が平成24年10月に施行され、ちょうど10年が経過いたしました。いまだに障害者の虐待に関するニュースは後を絶ちません。

本市におきましても、毎年数件の虐待認定をしており、さらなる啓発が必要な状況でございます。そのような中で、令和3年度は11月に庁内の関係各課と合同でパネル展を、本館の1階になりますけれども開催いたしました。そのほか、12月の障害者週間に合わせて広報せつつに啓発記事を掲載いたしました。2月には、新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催にはなりましたが、庁内外の関係機関で構成する障害者虐待防止ネットワーク会議を開催しております。

また、これは今年度の話になるんですけれども、3年ぶりに障害福祉サービス事業所の職員向けに虐待防止研修を実施しております。障害者虐待防止法におきましても、研

修や啓発活動につきましては市の責務とされております。今後もパネル展や研修等を通じまして障害者虐待防止に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○香川良平委員長

浅尾課長。

#### ○浅尾保健福祉課長

それでは、5番目の質問の2回目に答弁をさせていただきます。新型コロナワクチンにつきましては、国におきまして科学的知見だけではなく、動物実験とか、臨床試験の結果に基づき有効性と安全性に関して厳格に評価を行い、薬事承認が行われていることを認識いたしております。

また、効果の持続性等を確認するため、現在も臨床試験の一部を継続し、より長期に有効性と安全性が認められるかについて、引き続き情報収集が行われているというところでございます。

国におきましては、今回の新型コロナ感染拡大、感染した場合の健康被害のリスク等についても総合的に勘案をされ、ワクチン接種が推進されていると認識しております。

市といたしましては、市民の方が接種について検討される際に、正確な情報に基づき判断が頂けるようホームページや接種券の同封の案内などにより情報を正確に発信してまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○香川良平委員長

松本副委員長。

#### ○松本暁彦委員

それでは、3回目となります。まず、障害者虐待防止の取り組みについては、パネル展等々一定理解をいたしました。この虐待防止は非常に大切な取り組みです。当然障害者、子どもたちとか、女性含めて、虐待防止は人権に関わる非常に大きな問題であります。その防止の取り組みは、障害福祉課としてもしっかりと力を入れて取り組んでいただきたい。引き続き啓発に努めていただくよう要望とさせていただきます。

最後です。長期的な安全性の検証について、市の認識は一定理解いたしました。動物実験、臨床試験、そしてまた現在も情報収集中で、実際に長期的な安全性を確立されているとか、検証された文言は、私も厚生労働省を調べても一切文言がないと認識しております。

当然、考えられているというのはありますけど、それは検証されたとは異なるもので、推測であって外れる場合も当然でございます。具体的には、ADE、つまり抗体依存性感染増強というワクチン接種ウイルスへの感染でできた抗体により、逆に感染しやすくなったり、症状が悪化したりする現象があります。厚生労働省はワクチン接種へのADEを否定しております。ただ、今年9月の最新の研究の中で、ワクチン接種後の血清にある程度のADE活性があることが示唆されている。また、ワクチン接種後に死亡された

4人の方を調査した結果、サイトカインストーム、ウイルスを攻撃する免疫調節機能が過剰反応、暴走し、患者の体を攻撃する現象が起きたのではないかと今年9月に発表をされております。

そういった中で、保護者の懸念を完全に払拭できる材料がないということが正直な実態と考えております。9月4日、厚生労働省の予防接種法に基づく医療機関からの副反応疑い報告状況では、2020年8月7日までで全種類のコロナワクチン合計で死亡が1,392件、重篤7,720件。製造販売業者からの報告では、死亡が1,738件となっております。これら疑いであっても正式に因果関係を認められていないのだから、ワクチンは安全だという意見もございます。ただ、認められてないからといってこれらの数字を決して軽視してよいものではないと考えます。個人判断でなく、医療機関等からの報告ですから、軽視するには多過ぎると考えております。

この点、実際に遺族会が立ち上がりました。紹介します、CBCテレビの地方局記事を抜粋しますと、ワクチン接種後に亡くなった人の遺族12人が10月20日、遺族会を結成し、東京都で会見を開きました。今後国を相手取った集団訴訟を予定しております。ワクチン接種後の死亡事例は国への報告分で1,868人分に上りますが、救済認定されたのは4人です。遺族会には他にも118人が参加予定で、今後国に対し死亡とワクチンとの因果関係の認定を求め、集団訴訟を起こす方針です。

2013年、皆さん、記憶にあるように子宮頸がんワクチンの副反応時にはマスコミが大きく取り上げ、社会が動き、厚生労働省は定期接種から開始2か月後にワクチン接種を中止しております。ワクチン予防接種は、医療行為であって、それによって健康被害が出ることは極めて大きな問題ととらえているからだと思います。今回はそれをはるかに上回る事態が生じると思います。

それにも関わらず、ワクチン接種そのものは推奨され続け、例えば、全国旅行支援は、3回接種済み証、または陰性証明の要件を設けています。テレビでは何とその制度を使いたいからと陰性証明が面倒で接種する方々が報道されています。医学的見地ではない接種判断を誘導していると思われても仕方ないことすら起きているのが現状です。

この現状は、幾らコロナ禍といえども前例と比較してあまりにも奇妙です。そして、ネガティブ情報を出さな過ぎで違和感を覚えています。改めて、市民がメリット、デメリットを正確に認識した上で適切に接種判断ができるようより多くの情報提供を行うように要望いたします。

また、市もこれから進めようとしている乳幼児への接種の件です。このタイミング、遺族会が立ち上がっているときに子どもたちのために少し様子を見ようという声が広がっていないことに疑問が生じております。同様の懸念を持っている声は当然ありまして、例えば乳幼児に関して接種券を一律発送せず、申請方式で希望者への接種券発送を行っている市町村があります。調べたところ大体38市町村、またそれ以外にもあると思います。政令指定都市では名古屋市、そして大阪府では泉大津市、交野市、豊能町です。なぜかという、一律発送することは接種への同調圧力を高め、メリット・デメリットを適正に判断できないまま接種を進めてしまう保護者の方が出てくるかもしれないという判断であろうと思います。

市の方式はお聞きしていないですけども、私は現時点で乳幼児の接種券に関して、申

請方式が適正と考えておりますので、対応を要望いたします。ただ、急な要望ですので、時間がなく困難という場合であれば、同調圧力を招かぬようしっかりとネガティブ情報も公平に案内に記載すべきです。幼児接種はその量は10分の1といえども、従来型ワクチンで副反応への懸念はいまだ払拭されていないと考えております。その点よろしくお願いをいたします。

以上で質問を終わります。